

# 当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合し、必要なものについて厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

## 医療安全・感染対策等に関する体制

### ■ 歯科外来診療医療安全対策加算1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置し、自動体外式除細動器（AED）を保有しています。緊急時には他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

連携先医療機関名（病院等含む）：産業医科大学病院

電話番号：093-603-1611

連携の方法等：電話連絡

### ■ 歯科外来診療感染対策加算1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

### ■ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制を整備し、十分な機器を有するとともに、抗菌薬の適正使用に関する研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

### ■ 小児口腔機能管理料の注5に規定する口腔管理体制強化加算

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

連携先医療機関名（病院等含む）：産業医科大学病院

電話番号：093-603-1611

### ■ 歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

連携先医療機関名（病院等含む）：産業医科大学病院

電話番号：093-603-1611

## 基本診療料・管理料等に関する体制

### ■ 明細書発行体制等加算

当医院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。明細書の発行を希望されない方は、受付にお申し出ください。

## ■ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ・Ⅱ

産業界全体で質上げが進む中、医療現場で働く方々の質上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

## ■ 歯科技工所ベースアップ支援料

当医院では、各種補綴物の製作等を連携する歯科技工所に委託しており、当該歯科技工所における歯科技工士の業務を後方から支援しています。

## ■ 歯科訪問診療料の注16に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

## ■ 有床義歯咀嚼機能検査

義歯（入れ歯）装着時の下顎運動、咀嚼能力などを測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

## ■ 手術用顕微鏡加算

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

## ■ 歯根端切除手術

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

# 歯科治療・処置に関する体制

## ■ 歯周組織再生誘導手術

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜等を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

## ■ 手術時歯根面レーザー応用加算

歯の歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を用いて治療を行っています。

## ■ う蝕歯無痛的窩洞形成加算

レーザー機器を用いて、無痛的に充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行っています。

## ■ 口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

## ■ レーザー機器加算

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

# 歯科治療・補綴・口腔機能に関する体制

## ■ クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

## ■ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

## ■ 歯科技工士連携加算1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

歯科技工士（所）名： 蒼-AO-ラボラトリー

## ■ 光学印象

患者さんのCAD/CAM冠及びインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りを実施しています。

## ■ 口腔機能実地指導料

口腔機能の低下、もしくは発達が芳しくない患者さんに対して、的確な指導等を行うため、所定の研修に係る要件を満たす体制を整備し、口腔機能に係る指導等を行うための体制を整備しています。

歯科医院：三阪歯科医院・あかちゃん・こども歯科

管理者（院長）： 三阪賢二